

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月15日

【発行者名】 エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド
（SMT Fund Services (Ireland) Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 高野 裕之
取締役 ピーター・キャラハン（Peter Callaghan）

【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、
ハーコート・センター、ブロック5
（Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 中野 恵太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
（Daiwa Equity Fund Series - New Major Economies Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
50億米ドル（約7,129億円）
（注）アメリカ合衆国ドル（以下、アメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、
アメリカ合衆国セントを「米セント」といいます。）の円貨換算は、
2025年4月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の
仲値（1米ドル＝142.57円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出し、また運用体制等その他の記載について記載事項に変更すべき事項がありますので、2025年7月15日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがあり、原届出書の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別及び地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産 投資有価証券の主要銘柄		(1) 投資状況 投資有価証券の主要銘柄	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加・更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

（「5 管理会社の経理の概況」は訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ - ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド（Daiwa Equity Fund Series - New Major Economies Fund）（以下、「ファンド」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

（１）投資状況

資産別及び地域別の投資状況

（2025年8月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （米ドル）	投資比率 （％）
株式	インド	2,236,853.50	25.32
	ブラジル	1,905,105.15	21.57
	台湾	1,290,206.46	14.61
	中国	1,135,845.78	12.86
	ケイマン諸島	949,965.90	10.75
	香港	344,749.40	3.90
	ロシア	0.00	0.00
	キプロス	0.00	0.00
	小計	7,862,726.19	89.01
P ノート（参加証書）	中国	418,928.93	4.74
	スイス	318,038.10	3.60
	小計	736,967.03	8.34
小計		8,599,693.22	97.35
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		234,185.57	2.65
合計 （純資産総額）		8,833,878.79 (約1,298百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）管理会社は、昨今のウクライナとロシアの情勢を鑑み、当面の間、ファンドが保有するロシア関連の有価証券の時価評価額をゼロとして計上することとしました。詳細については、「３ ファンドの経理状況、財務書類に対する注記、５．財務リスク管理、市場価格リスク」を参照ください。

（注３）アメリカ合衆国ドル（以下、アメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2025年8月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝146.92円）によります。以下同じです。

（注４）ファンドは、アイルランドの法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行います。

（注５）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

投資有価証券の主要銘柄

（株式）

（2025年8月末日現在）

順位	銘柄	国名	業種	保有株数 （株）	取得原価 （米ドル）		時価 （米ドル）		投資 比率 （％）
					単価	金額	単価	金額	
1	Taiwan Semiconductor Manufacturing TWD	台湾	電気製品・電子装置	21,000	16.28	341,824.14	37.96	797,094.33	9.02
2	HDFC Bank Ltd	インド	銀行（商業・信託銀行）	10,168	62.16	632,042.87	71.12	723,148.16	8.19
3	Tencent Holdings Ltd	ケイマン諸島	ソフトウェア・コンピュータサービス	8,700	37.75	328,398.90	76.52	665,745.98	7.54
4	Reliance Industries	インド	エネルギー	9,070	59.34	538,234.22	60.90	552,363.00	6.25
5	Mediatek Inc	台湾	電気製品・電子装置	11,000	19.64	216,054.60	44.83	493,112.13	5.58
6	Itau Unibanco Holdings ADR	ブラジル	銀行（商業・信託銀行）	65,300	5.43	354,605.28	7.11	464,283.00	5.26
7	Alibaba Group Holding LTD	中国	コミュニケーション	30,700	12.64	388,053.92	14.84	455,670.18	5.16
8	Infosys Ltd	インド	ビジネス・コンピュータサービス	23,745	12.19	289,341.88	17.00	403,665.00	4.57
9	Petroleo Brasileiro PRF	ブラジル	エネルギー	69,607	6.28	437,262.07	5.70	396,943.93	4.49
10	Ping An Insurance - H	中国	保険	48,500	7.73	374,780.18	7.22	350,291.02	3.97
11	Axis Bank	インド	銀行（商業・信託銀行）	5,824	61.07	355,681.66	59.30	345,363.20	3.91
12	Banco BTG Pactual S.A	ブラジル	金融	36,100	6.51	235,117.85	8.20	296,185.33	3.35
13	VALE SA	ブラジル	鉄鋼	26,473	10.69	282,879.74	10.21	270,401.60	3.06
14	SUZANO SA	ブラジル	素材	24,560	10.97	269,494.85	9.74	239,224.31	2.71
15	iShares Trust MSCI India	インド	投資信託	4,041	54.01	218,254.41	52.54	212,314.14	2.40
16	China Resources Beer Holdings Co LTD HKF	香港	プロパティ	51,974	3.57	185,460.81	3.59	186,557.51	2.11
17	Zijin Mining Group - H	中国	素材	54,000	2.45	132,360.35	3.28	177,203.85	2.01
18	AIA GROUP LTD	香港	金融	16,800	10.07	169,121.71	9.42	158,191.89	1.79
19	China Mengniu Dairy Co	ケイマン諸島	一般消費財	79,000	4.40	347,861.75	1.95	154,045.68	1.74
20	China Citic Bank - H	中国	銀行（商業・信託銀行）	171,000	0.98	168,125.47	0.89	152,680.73	1.73
21	Xiaomi Corporation	ケイマン諸島	コミュニケーション	19,200	4.89	93,846.24	6.78	130,174.24	1.47
22	Lojas Renner SA	ブラジル	繊維	37,205	4.36	162,246.69	2.98	110,988.04	1.26
23	Gerdau SA	ブラジル	鉄鋼	21,520	4.46	95,934.83	3.10	66,617.65	0.75
24	PRIO SA	ブラジル	エネルギー	8,500	9.48	80,611.15	7.11	60,461.29	0.68
25	Ozon Holdings Plc	キプロス	コマーс	4,400	52.42	230,656.88	0.00	0.00	0.00
26	TCS Group Holdings Plc	キプロス	銀行（商業・信託銀行）	9,937	42.47	422,003.86	0.00	0.00	0.00
27	Sberbank of Russia PJSC	ロシア	銀行（商業・信託銀行）	296,988	2.09	622,045.10	0.00	0.00	0.00

（ P ノート（参加証書））

（ 2025年 8 月末日現在 ）

順位	銘柄	国名	利率 （ % ）	満期日	名目保有高	取得価額 （ 米ドル ）	時価 （ 米ドル ）	投資 比率 （ % ）
1	UBS AG London Sany Heavy Industries CW 13-Apr-26	スイス	0	2026/ 4 /13	107,700	298,925.64	318,038.10	3.60
2	UBS AG London Contemporary Amperex CW 26-Feb-27	中国	0	2027/ 2 /26	6,900	243,576.90	296,355.00	3.35
3	UBS AG London Nari Technology CW 18-Aug-26	中国	0	2026/ 8 /18	40,175	122,630.17	122,573.93	1.39

（２）運用実績

純資産の推移

2025年8月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2024年9月末日	9,609	1,412	7.91	1,162
10月末日	9,145	1,344	7.64	1,122
11月末日	8,829	1,297	7.40	1,087
12月末日	8,623	1,267	7.31	1,074
2025年1月末日	8,659	1,272	7.40	1,087
2月末日	8,575	1,260	7.48	1,099
3月末日	8,733	1,283	7.63	1,121
4月末日	8,616	1,266	7.54	1,108
5月末日	8,738	1,284	7.71	1,133
6月末日	8,952	1,315	7.95	1,168
7月末日	8,745	1,285	7.95	1,168
8月末日	8,834	1,298	8.11	1,192

純資産の推移



分配の推移

下記期間における分配金は、以下の通りです。

計算期間	分配金（1口当たり）	
	米ドル	円
2024年9月1日～2025年8月末日	0.00	0.00

1口当たり分配金 設定来累計	19.90米ドル
----------------	----------

収益率の推移

下記期間における収益率は、以下の通りです。

計算期間	収益率（注）
2024年9月1日～2025年8月末日	7.85%

計算期間	収益率（注）
2025年1月16日～2025年7月15日	12.31%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の1口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落の額。ただし、当該日が決算日（1月15日）であり、決算日が営業日でないために翌期に分配が宣言されかつ支払われた場合は、分配落ち前）

年間収益率の推移



※ 収益率(%)＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の1口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落の額。ただし、決算日が営業日でないために翌期に分配が宣言されかつ支払われた場合は、分配落ち前）。

2 販売及び買戻しの実績

2025年8月末日前1年間の販売および買戻しの実績ならびに2025年8月末日現在の発行済口数は次の通りです。

販売口数	買戻し口数	発行済口数
0 (0)	133,000 (133,000)	1,089,700 (1,089,700)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2025年8月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝146.92円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
財政状態計算書
2025年7月15日現在

		2025年 7 月15日		2025年 1 月15日	
	注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
流動資産					
現金および現金同等物	6	243,235	35,736	454,998	66,848
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	2, 3, 4	8,768,034	1,288,200	8,012,402	1,177,182
未収債権	7	252,357	37,076	74,143	10,893
資産合計		9,263,626	1,361,012	8,541,543	1,254,923
資本					
資本金		11,168,600	1,640,891	11,733,200	1,723,842
資本剰余金		(94,556,257)	(13,892,205)	(94,690,917)	(13,911,990)
利益剰余金		92,356,023	13,568,947	91,342,281	13,420,008
資本合計		8,968,366	1,317,632	8,384,564	1,231,860
流動負債					
未払債務	8	295,260	43,380	156,979	23,063
負債合計		295,260	43,380	156,979	23,063
資本および負債合計		9,263,626	1,361,012	8,541,543	1,254,923

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド

包括利益計算書

2025年7月15日に終了した6か月間

		2025年 7 月15日		2024年 7 月15日	
	注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する 金融商品に係る純利益	13	1,219,339	179,145	636,213	93,472
収益合計		1,219,339	179,145	636,213	93,472
費用					
投資運用会社報酬	10	38,731	5,690	41,458	6,091
販売会社・代行協会員報酬	10	34,428	5,058	36,852	5,414
管理事務代行報酬	10	4,734	696	5,081	747
受託会社報酬	10	3,012	443	3,233	475
グローバル副保管報酬	10	24,976	3,669	17,543	2,577
監査報酬		15,810	2,323	13,272	1,950
減損 - ロシア配当	5	-	-	35,739	5,251
その他の手数料および費用		72,755	10,689	52,713	7,745
費用合計		194,446	28,568	205,891	30,250
源泉徴収税	2	(11,151)	(1,638)	(16,874)	(2,479)
当期包括利益合計		1,013,742	148,939	413,448	60,744

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、計上すべき損益はない。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
 - ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
 資本変動計算書

2025年7月15日に終了した6か月間

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2025年1月16日現在	11,733,200	(94,690,917)	91,342,281	8,384,564
当期包括利益合計	-	-	1,013,742	1,013,742
受益証券の買戻	(564,600)	134,660	-	(429,940)
2025年7月15日現在	11,168,600	(94,556,257)	92,356,023	8,968,366
2024年1月16日現在	13,216,400	(95,085,026)	91,438,918	9,570,292
当期包括利益合計	-	-	413,448	413,448
受益証券の買戻	(779,700)	215,133	-	(564,567)
2024年7月15日現在	12,436,700	(94,869,893)	91,852,366	9,419,173

添付の注記は、当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ

財務書類に対する注記

2025年7月15日

1. 一般的情報

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ（「ファンド」）は、1990年ユニット・トラスト法の規定に従ってアイルランド中央銀行（「中央銀行」）の認可を受けたオープンエンド・アンブレラ型ユニット・トラストとして、2004年6月4日に設定された。ファンドは、2015年10月8日付で、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドとして中央銀行により認可された。

信託証書は、2013年7月15日以降、一つのサブ・ファンド、すなわち、ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド（「サブ・ファンド」）から構成されるファンドを設定している。サブ・ファンドは、2004年7月16日に運用を開始した。サブ・ファンドにおける受益証券の発行手取金は、サブ・ファンドに関するファンドの帳簿に計上され、それに起因する資産・負債および収益・費用は、信託証書の規定に従って、サブ・ファンドに計上される。サブ・ファンドの出資金は、その表示通貨である米ドルでなければならない。当財務書類は、サブ・ファンドにのみ言及する。

欧州連合（「EU」）におけるタクソノミー規則の導入を反映するための2021年3月8日付のサブ・ファンドの英文目論見書の補遺が中央銀行に提出された。タクソノミー規則の目的上、本金融商品の投資対象は環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮するものではないことに注意すべきである。

2022年12月23日付でファンドの英文目論見書の第二補遺が発行され、投資運用会社は、金融サービスセクターにおける持続可能性関連開示に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会規則（EU）2019/2088（「SFDR」）第7条に規定される金融商品レベルでのポートフォリオの持続可能性要因に関する投資判断の主たる悪影響を考慮していないことを明確にした。

サブ・ファンドの投資目的は、ブラジル、ロシア、東欧、インドおよび中華圏という分散化された今後高い経済成長が見込まれる株式市場において投資することにより、受益者に投資元本の成長を提供することである。

ファンドのオルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド（「管理会社」）である。

2. 会計方針

サブ・ファンドが採用している会計方針は、以下のとおりである。

作成の基準

ファンドの財務書類は、損益を通じて公正価値で保有する金融商品の再評価額を計上して修正される取得原価主義に従い、財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国において適用可能な財務報告基準」（「FRS102」）および財務報告基準第104号「中間財務報告」（「FRS104」）を含む、財務報告評議会によって発行される会計基準に準拠して作成されている。

当期の財務書類は、目論見書で詳述されているように2025年7月15日午前11時（ダブリン時間）の評価時点までに作成されている。

財務書類は継続企業の前提を基礎として作成されている。

FRS102およびFRS104に準拠した財務書類の作成は、経営者が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、状況において適切と考えられる過去の経験およびその他の様々な要因に基づいている。その結果は、その他の情報源からは容易に明らかにならない資産および負債の帳簿価額に関する判断を下す基礎を形成する。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正が当該期間のみに影響を与える場合は、見積りが修正される期間においてまとめられ、修正が当該期間および将来の期間に影響を与える場合は、修正期間および将来の期間においてまとめられる。

投資有価証券

FRS102の初回適用時にその金融商品を計上する際に、報告事業体は、a) 基本的金融商品およびその他の金融商品に関するFRS102の全要件、b) 国際会計基準（「IAS」）第39号「金融商品：認識」の規定の認識および測定ならびに基本的金融商品およびその他の金融商品に関するFRS102の開示要件のみ、またはc) 国際財務報告基準（「IFRS」）第9号「金融商品」の規定の認識および測定ならびに基本的金融商品およびその他の金融商品に関連するFRS102の開示要件のみ、のいずれかを適用することを求められる。

サブ・ファンドは、b) IAS39「金融商品：認識」の規定の認識および測定ならびに基本的金融商品およびその他の金融商品に関連するFRS102の開示要件のみの実施を選択している。

F R S 102に従い、サブ・ファンドは、そのすべての投資有価証券を、損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産または金融負債として分類した。投資有価証券は、当初、所定の対価の公正価値で認識され、当該商品の取引費用は、直接、包括利益計算書で認識される。投資有価証券は、その後、期／年度末に公正価値で再評価される。投資有価証券の売買は、取引日（サブ・ファンドが資産の売買を約束する日）に認識される。

上場証券

公認証券取引所に上場されまたは他の組織された市場で取引されている金融商品／有価証券の公正価値は、期／年度末日の市場相場価格を基準とする。サブ・ファンドの保有資産につき使用されている市場相場価格は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における期／年度末現在の買い呼値である。

非上場証券

証券取引所に上場されておらずまたは規制ある市場において取引が行われていない有価証券ならびにその価格が管理会社（またはその代理人）の判断により当該証券の公正価値を表していない有価証券は、予想売却価格を基礎に管理会社（またはその代理人）により慎重かつ誠実に評価される。ただし、管理会社（またはその代理人）は、この目的では受託会社に承認されなければならない。期／年度末現在、かかる方法で価格付けされた投資有価証券があり、投資有価証券明細表において公正価値ゼロ（Nil）と記載されている投資有価証券はこれに含まれる。

売買目的有価証券に係る利益および損失は、関連取引費用を含み先入先出法で計算され、包括利益計算書に計上される。公正価値の見積りは、市況および金融商品に関する情報に基づき、将来の特定時点で行われる。この見積額は性質上主観的であり不確実性を伴い、重要な判断の材料を、それゆえ正確に決定できない。仮定の変更は、見積りに著しく影響を及ぼし得る。

償却原価で測定される金融資産は、各会計期／年度末に減損についての客観的証拠が査定される。償却原価で測定される金融資産が減損しているという客観的証拠がある場合、減損損失は損益として認識される。減損損失は、金融資産の帳簿価額と当該金融資産の見積キャッシュ・インフローを当該資産本来の実効金利で割り引いた現在価値との差額をいう。

その後の会計期／年度において、減損損失の額が減少し、その減少が減損の認識後に発生した事象に客観的に関連づけられる場合、以前に認識した減損損失は戻入れられる。この戻入れは、現在の帳簿価額が、減損損失が以前に認識されなかった場合の帳簿価額を超えないものとする。減損の戻入れは、損益として認識される。

外貨

サブ・ファンドの外貨建の資産および負債は、サブ・ファンドが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）を用いて計算される。これは米ドルである。証券取引は、当該取引日に財務書類に記帳され、取引日の営業終了時の実勢為替レートで米ドルに換算される。

外貨建の資産および負債は、期／年度末日現在の為替レートで米ドルに換算される。取引活動から生じる外貨利益または損失は、包括利益計算書に計上される。

機能通貨および表示通貨

サブ・ファンドの財務書類に計上される勘定科目は、サブ・ファンドが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）を用いて計算される。これは米ドルである。サブ・ファンドの表示通貨でもある米ドルで、すべての受益証券が発行され買戻される。

収益

受取配当金は、配当落日基準で被る還付されない源泉税込みで計上される。受取利息は、還付されない源泉税込みの実効利率法により会計処理される。証券のディスカウントおよびプレミアムは、当該証券の継続期間にわたり比例的に償却されるか付加される。これらは、包括利益計算書に「損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として表示される。

費用

費用は、発生主義により会計処理される。

参加受益証券

サブ・ファンドは、受益者の選択により買戻可能であり、F R S 102セクション22に従って資本として分類される受益証券を発行する。受益証券1口当たりの純資産価格は、サブ・ファンドの純資産総額を発行済受益証券数で除して算出される。受益証券はすべて、この価格で発行され買戻される。

F R S 102セクション22の厳格な基準を遵守しない等、受益証券の要項が変更する場合、受益証券は当該商品が基準を充足しなくなる日から金融負債として再分類されることになる。金融負債は、再分類の日現在の当該商品の公正価値で測定される。商品の計上額と再分類の日現在の負債の公正価値の間の差はすべて、資本に計上される。

受益証券は、ファンドの規定に従って計算されるサブ・ファンドの取引純資産価額の比例持分に相当する金額で、いつでもサブ・ファンドに戻すことができる。

分配方針

管理会社は、目論見書の規定に従って、サブ・ファンドが受領したすべての純利息、配当およびその他の収益から分配を毎年宣言する意向である。ただし、信託証書に定める規定に従って適当な調整を行うことを条件とする。管理会社はまた、

毎年または管理会社が決定するその他の時期に、サブ・ファンドの実現および未実現売買益から実現および未実現売買損を差し引いた額を、受益者に分配することができる。分配に回さないサブ・ファンドの利益および純売買益はすべて、サブ・ファンドの投資方針に従って再投資される。

分配は、決算日（「分配落日」）に宣言され、日本で販売される受益証券に関しては販売会社に対して、分配落日直後の第2営業日に支払われる。分配は、分配落日の前営業日が終了した時点で受益者名簿に記載されている受益者に対して支払われる。日本において、受益証券の保有を販売会社に委託する場合、販売会社が分配金を受け取った後の販売会社が指定した日に、販売会社が日本の受益者に分配金を支払うものとする。詳細は注記12を参照のこと。

キャッシュ・フロー計算書

サブ・ファンドは、キャッシュ・フロー計算書を作成しないというF R S 102セクション7.1Aに従うオープンエンド型投資信託に適用可能な免除規定を享受している。

現金および現金等価物

現金預金および現金等価物残高は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（「B B H」）がグローバル副保管会社として保有している。

3. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品

	2025年7月15日 (米ドル)	2025年1月15日 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
- 株式	8,090,283	7,413,863
- P ノート（参加証書）	677,751	598,539
	<u>8,768,034</u>	<u>8,012,402</u>

4. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値で認識される金融商品を表示し、以下に基づく公正価値で分析されている。

- ・同一の資産または負債に関する活発な市場における取引値（レベル1）、
- ・（価格について）直接的にまたは（価格から派生して）間接的に、資産または負債に関して観測可能なレベル1に含まれる取引値以外のインプットを含む（レベル2）、および
- ・観測可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット（観測できないインプット）（レベル3）。

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
2025年7月15日				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	8,090,283	-	-	8,090,283
P ノート（参加証書）	-	677,751	-	677,751
	<u>8,090,283</u>	<u>677,751</u>	<u>-</u>	<u>8,768,034</u>

2025年1月15日	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	7,413,863	-	-	7,413,863
Pノート（参加証書）	-	598,539	-	598,539
	<u>7,413,863</u>	<u>598,539</u>	<u>-</u>	<u>8,012,402</u>

財務報告日現在上場株式の公正価値が、取引費用を控除せずに、取引相場価格またはディーラーの拘束力ある建値（ロング・ポジションに関しては買呼値）に基づく場合、商品は階層のレベル1に含まれる。

サブ・ファンドは、相殺される市場リスクを伴う資産および負債を有する場合、相殺リスク・ポジションに関して公正価値を確立するための基準として市場仲値を用い、適切なネット・オープン・ポジションに対する買呼値または売呼値を適用する。

自由に譲渡できないか、定常的に取引されないか、または他の理由により市場性が制限されている有価証券は、公正価値で評価される。2025年7月15日現在、上述のように評価された有価証券の総額は677,751米ドル（2025年1月15日：598,539米ドル）となった。これらの金融商品に関して、評価額は原証券の取引相場価格に基づいており、それゆえレベル2に含まれる。

5. 財務リスク管理

ファンドの目論見書は、ファンドが直面するリスク全体を記載している。そのため、本財務書類の読者は、かかるリスクを確実に完全に理解するため目論見書を参照するべきである。単に本財務書類のためおよび会計基準の遵守を促すため、サブ・ファンドの投資戦略およびその施策から生じる主なリスクは、以下のように要約される。

市場価格リスク

市場価格リスクは、保有する金融商品の将来価格の不確実性から生じる。市場リスクは、サブ・ファンドが、価格変動に直面する市場ポジションの保有により被り得る損失を示す。投資運用会社は、リスク管理につき重層アプローチを用いる。投資有価証券明細表には、金融商品の種類および地域別部門によるポートフォリオの分析が含まれている。

サブ・ファンドの保有ユニットが上場されていた公式株式市場が5%上昇し（2025年1月15日：5%）かつ各持分投資額およびPノート（参加証書）が5%増加したものの、為替レートが一定であった場合、受益証券保有者に帰属する純資産はほぼ以下のように増加したと思われる。

2025年7月15日：438,402米ドル（4.89%） 2025年1月15日：400,620米ドル（4.78%）

5%下落した場合（2025年1月15日：5%）には、他のすべての変動要因が一定であることを前提に、受益証券保有者に帰属する純資産について、上記の数値と等しいが、逆の影響を及ぼすことになる。

上記の計算は、2025年7月15日および2025年1月15日における上場株式の公正価値の調整に基づいている。投資運用会社は、サブ・ファンドが保有する投資有価証券の種類により上述の分析に関する見積もりとして5%の変動を考慮する。これは、現在の市況に基づく12か月間の合理的な仮定の変動という投資運用会社の見解を表している。

感応度分析の限界

- 分析は、過去の資料に基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相互関係および市場ストレスがある状況での市場流動性レベルは過去の傾向とは全く関係がないとの事実を考慮しない。
- 市場価格リスクの情報は、正確で誤差のない数字というよりリスクに係る比較上の予想である。
- 市場価格リスクの情報は、仮定の所産であり、予測を示すものではない。
- 将来の市場の状況は、過去の市況とは大幅に異なる可能性がある。

2022年2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナ侵攻は、世界経済に重大なリスクをもたらす。これによって生じる地政学的不安定性、金融市場のボラティリティ、インフレおよびロシアへの制裁措置ならびに相対的に金利が高い環境がサブ・ファンドに与える最終的な影響を、現時点で予測することは困難である。

2025年7月15日および2025年1月15日時点で、サブ・ファンドはロシア市場およびロシア連邦にエクスポージャーを持つ株式を保有していた。2022年3月4日、2022年3月7日および2022年3月8日付の投資運用会社および受託会社による協議の結果、管理会社は、当該株式8銘柄（その後、2023年1月15日終了年度中に当該株式のうち2銘柄を1銘柄に統合したため、保有株式は7銘柄に更新。）をさらなる通知があるまでは時価ゼロで評価するよう指示した。期/年度末現在、これらのポジションのうち6つは、依然として時価ゼロと評価されている。2025年1月15日に終了した年度中、ポジションの1つであるNebius Group NV（旧名称Yandex N.V. Class A）が取引を再開し、完全に清算された。2025年7月15日現在、保有されている残りの6つのポジションは純資産額の0.00%（2025年1月15日：0.00%）に相当していた。

金利リスク

金利リスクは、サブ・ファンドが、関係金利の不利な変動により被り得る損失を示す。サブ・ファンドの金融商品は、直接には金利リスクにさらされない。サブ・ファンドの保有する現金残高の大部分は、変動金利で利息を生じる。投資運用会社は、金利リスクを最低限にしたいと考えている。

通貨リスク

サブ・ファンドは、機能通貨である米ドル以外の通貨建て資産を保有する。そのため、他の通貨建て証券の価格は為替レートの変化により変動することから、サブ・ファンドは通貨リスクにさらされる。サブ・ファンドは、通貨ヘッジ取引を行わない方針である。

新興市場の通貨リスクは国家リスクと相互に関係するため、通貨トラウマに関する出来事は、政治セクターおよび財務セクターの脆弱性についての認識ならびに海外債務を履行する能力と一致する。投資運用会社は、その株式ポートフォリオの十分な通貨リスクを想定し、主要イベント・リスクの管理に努めるが、組織的には通貨ヘッジを行わない。特にイールドカーブのロング部分での地域の金利市場の未発達状況、残余資本管理の存在、比較的高額の外貨取引コストおよび貧弱な市場流動性等のため、こうした施策も非現実的であると投資運用会社は考えている。

サブ・ファンドの資産の大部分は、米ドル以外の通貨で投資され、これらの投資からサブ・ファンドが受領する収益は、当該通貨で受領されるが、その内のいくつかは米ドルに対して価値が減損する可能性がある。サブ・ファンドは、その純資産額を米ドルで計算し、したがって受益証券の評価額に影響を及ぼす為替リスクを伴う。

サブ・ファンドの投資および現金の通貨エクスポージャーは、以下に記述されている。

	2025年 7 月15日		2025年 1 月15日	
	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性
ブラジル・レアル	1,339,764	-	1,459,046	-
ユーロ	-	41,612	-	9,255
香港ドル	2,352,572	6,955	1,613,042	951
日本円	-	16,934	-	-
英ポンド	-	80	-	71
ロシア・ルーブル	-	70,455	-	53,483
台湾ドル	1,357,445	-	1,290,674	-
	<u>5,049,781</u>	<u>136,036</u>	<u>4,362,762</u>	<u>63,760</u>

期 / 年度末現在、米ドルが上記の通貨に対して 5 %弱くなった場合に変動したであろうかかる期 / 年度の包括利益計算書の資本合計および包括利益の金額は、以下に記載されている。

	2025年 7 月15日		2025年 1 月15日	
	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性
ブラジル・レアル	66,988	-	72,952	-
ユーロ	-	2,081	-	463
香港ドル	117,629	348	80,652	47
日本円	-	847	-	-
英ポンド	-	4	-	4
ロシア・ルーブル	-	3,523	-	2,674
台湾ドル	67,872	-	64,534	-
	<u>252,489</u>	<u>6,803</u>	<u>218,138</u>	<u>3,188</u>

信用リスク

信用リスクとは、発行体または取引相手方がその負担した義務を履行することができないかまたは履行する意思がないため、サブ・ファンドに財務損失を負わせるリスクである。サブ・ファンドは、取引を行う相手方当事者に対する信用リスクにさらされ、また決済不履行リスクを負うことになる。受託会社であるエスエムティー・トラスティ（アイルランド）リミテッドは、その副保管会社として三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店を任命した。三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店は、フィッチ社によるA-の信用格付（2025年1月15日：A-）を得ている三井住友信託銀行株式会社のロンドン支店である。三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店は、次に、そのグローバル副保管会社としてBBHを任命した。現金および証券の両方が、銀行であるBBHに現金が保管されることで、最終的にBBHに保管される。サブ・ファンドは、BBHスイープ・プログラムを締結することを選択している。同プログラムでは、BBHが、オーバーナイト・エクスポージャーを分散するために、および/または多様な口座についての利息を得るために、オーバーナイト適格銀行を取引相手方とする口座に現金を移動させることを意味する。

サブ・ファンドは、キャッシュ・マネージメント・サービスに参加することが（スイープされた残高についての損失のような）投資リスクを負担することを承知しており、またオフショア・オーバーナイト定期預金に伴うソブリンおよび取引相手方リスクを受け入れている。BBHは、フィッチ社によるA+の信用格付（2025年1月15日：A+）を得ている。

期/年度末日までに生じた損失（もしあれば）に対し、減損引当金が計上される。サブ・ファンドは、同一発行者の発行するいかなるクラスの有価証券も10%を超えて所有することはできない。サブ・ファンドは、有名格付機関により投資適格の格付を得ている金融資産に投資する。無格付資産については、格付機関と一致するアプローチを用いて格付が割り当てられる。

サブ・ファンドは、時価ゼロのロシア株式保有銘柄から以下の配当金を受領している。

ポジション	2025年7月15日に 終了した期間 米ドル	2025年1月15日に 終了した年度 米ドル	2024年7月15日に 終了した期間 米ドル
石油会社 Lukoil PJSC	-	42,952	-
ロシア・スベルバンク PJSC	-	86,682	-
石油会社 Lukoil PJSC	-	42,597	-
石油会社 Lukoil PJSC	-	-	35,739
	-	172,231	35,739

この配当金とそれを受取った現地取引口座は制限されており、そのためサブ・ファンドが利用することはできない。その結果、管理会社は配当金を全額減損させ、この口座の状況を引き続き監視する。

流動性リスク

流動性リスクは、サブ・ファンドが、その債務を履行するためボラティリティおよび財務ストレスが高い時期に合理的な価格でその投資ポジションの額を速やかに調整することができない可能性を示す。

サブ・ファンドの主たる責務は、投資家が売却を希望する受益証券を買い戻すことである。受益証券は、管理会社が買戻請求書を受領しかつ受け付ける取引日に買い戻される。

買戻し手続：いずれかの取引日に買戻されるサブ・ファンドの受益証券の口数がかかる取引日の時点でサブ・ファンドの純資産額の10%以上に相当する場合、管理会社は独自の裁量にしたがって、関連する受益者に対する通知の上、ファンドの純資産額の10%を超える分に相当する受益証券の買戻しを拒絶することができる。管理会社が買戻しを拒絶した場合、当該受益者へ通知の上、上記の取引日におけるサブ・ファンドの受益証券の買戻請求は比例配分して減ぜられるものとし、買戻しの拒絶を理由に買い戻されなかった買戻請求に関係する受益証券は、本来の請求の対象である受益証券がすべて買い戻されるまで、買戻請求が次の取引日以降に行われたかのように、処理されるものとする。

純資産額の計算停止ならびにサブ・ファンドの受益証券の発行および買戻し：目論見書で詳述されているように、管理会社は、受託会社に事前に通知した上で、サブ・ファンドの純資産額およびサブ・ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格の算定ならびに受益者に対する受益証券の発行および買戻しを一時的に停止することができる。

投資運用会社は、一般に、過去3か月間の平均日間取引額を評価することにより新興市場の流動性を決定する。また投資運用会社は、市場流動性は、通常、高騰市場で提供され、下落市場では不足するとの理論を適用する。流動性の考察は、ポートフォリオの構成要素を決定する際の一要素である。これにより、投資運用会社は、状況に応じて国または証券の組入比率を柔軟に変更することができる。投資運用会社の新興市場のトレーダーは、市場への影響を最小限にする方法でポートフォリオの変更を実施する。この市場への影響の最少化は、重要な考察事項である。予測上の年間回転率は50%である。

以下の表は、サブ・ファンドの金融負債と決済済派生金融負債を分析し、期/年度末日現在の約定満期日までの残存期間に基づき該当満期でグループ化したものである。

	1 か月末満 (米ドル)	合計 (米ドル)
2025年 7 月15日		
負債		
資本合計	8,968,366	8,968,366
未払債務	295,260	295,260
負債合計	9,263,626	9,263,626

2025年 1 月15日		
負債		
資本合計	8,384,564	8,384,564
未払債務	156,979	156,979
負債合計	8,541,543	8,541,543

6．現金預金

現金預金は、ＢＢＨに保有されている。ＢＢＨは、前払金または借入金の評価額まで、サブ・ファンド資産について担保権を保持する。

7．未収債権

	2025年 7 月15日 (米ドル)	2025年 1 月15日 (米ドル)
未収利息	161	596
未収配当金	31,481	55,480
投資有価証券売却未収金	213,533	15,884
その他の未収金	7,182	2,183
	252,357	74,143

8．未払債務

	2025年 7 月15日 (米ドル)	2025年 1 月15日 (米ドル)
投資有価証券購入未払金	135,954	-
ファンド証券買戻未払金	28,442	28,600
未払報酬金（注記10）	130,864	128,379
	295,260	156,979

9．当期／年度中発行および買戻しの受益証券

	2025年 7 月15日 (口)	2025年 1 月15日 (口)
期首現在発行済受益証券数	1,173,320	1,321,640
買戻受益証券数	(56,460)	(148,320)
期／年度末現在発行済受益証券数	1,116,860	1,173,320

10. 報酬および費用

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの純資産額につき年率0.11%の、毎日発生し毎月後払いされる報酬（該当する場合は付加価値税を加算する。）を管理会社に支払う。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、弁護士費用、配達料金、投資運用会社の合理的な実費、通信費などを含めた管理会社の一般管理費の全額の払戻しを受ける権利を有する。通常の商業レートで請求されるかかる費用の合計額は、サブ・ファンドにとって大きな負担となる場合があることを受益者は留意されたい。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの純資産額につき年率0.07%の、毎日発生し毎月後払いされる報酬（該当する場合は付加価値税を加算する。）を受託会社に支払う。受託会社は、サブ・ファンドの資産から、グローバル副保管会社の費用を含む、すべての合理的な実費の払戻しを受ける権利を有する。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの純資産額につき年率0.90%の、毎日発生し毎月後払いされる報酬を投資運用会社に支払う。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの純資産額につき年率0.70%の、毎日発生し毎月後払いされる報酬を販売会社に支払う。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの純資産額につき年率0.10%の、毎日発生し毎月払いの報酬を代行協会員に支払う。

未払報酬は、以下のとおりである。

	2025年 7 月15日 (米ドル)	2025年 1 月15日 (米ドル)
投資運用会社報酬	9,915	9,863
販売会社および代行協会員報酬	8,813	8,767
管理事務代行報酬	1,226	1,220
受託会社報酬	780	776
グローバル副保管報酬	10,100	13,028
監査報酬	15,810	26,832
規制手数料	43,169	40,090
その他の手数料および費用	41,051	27,803
	<u>130,864</u>	<u>128,379</u>

11. 利害関係者との取引

管理会社、受託会社、投資運用会社、販売会社 / 代行協会員および受益者は、F R S 102の下で利害関係者であるとみなされる。当期 / 年度中に利害関係者に支払われた報酬は、包括利益計算書上に開示されており、期 / 年度末現在の利害関係者への未払金額は、注記10に開示されている。サブ・ファンドの日本における販売会社である大和証券株式会社が、2025年 7 月15日現在および2025年 1 月15日現在現在唯一の受益者である。

中央銀行が発行したA I F ルールブックの規定に従って、管理会社、受託会社および投資運用会社もしくはその代理人またはグループ会社（以下「関連当事者」という。）がファンドと行うすべての取引は、第三者間取引と同様に交渉され、受益者の最善の利益にかなうものでなければならない。管理会社は、上記に定める義務が関連当事者とのすべての取引に適用されることを確保するための措置が講じられている（書面の手続きにより証明されている）ことおよび当期 / 年度中に関連当事者と締結された取引は当該義務を遵守していることを確認している。

12. 分配金

管理会社は、サブ・ファンドが受領するすべての純利息、配当およびその他の収益から分配を行うことを宣言する権利を有する。管理会社は2025年 7 月15日に終了した期間または2025年 1 月15日に終了した年度に分配を宣言しなかった。

13. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

	2025年 7 月15日 (米ドル)	2024年 7 月15日 (米ドル)
以下からの実現純利益：		
- 投資有価証券および通貨	411,383	497,028
- 先渡為替契約	157	59
	<u>411,540</u>	<u>497,087</u>
以下からの実現純損失：		
- 投資有価証券および通貨	(710,317)	(419,553)
- 先渡為替契約	(26)	(152)
	<u>(710,343)</u>	<u>(419,705)</u>
以下からの未実現利益の純変動：		
- 投資有価証券および通貨	<u>1,375,139</u>	<u>294,584</u>
投資有価証券に係る配当金	137,611	222,024
保有するロシア株式に係る配当金（注記5）（源泉税控除後）	-	35,739
	<u>137,611</u>	<u>257,763</u>
債務証券に係るクーポンおよび利息	<u>5,392</u>	<u>6,484</u>
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	<u>1,219,339</u>	<u>636,213</u>

14. 純資産額の推移

	2025年 7 月15日	2025年 1 月15日	2024年 7 月15日
取引純資産価額（米ドル）	8,968,366	8,413,164	9,419,173
買戻未払金	-	(28,600)	-
財務書類上の純資産額（米ドル）	<u>8,968,366</u>	<u>8,384,564</u>	<u>9,419,173</u>
受益証券数（口）	1,116,860	1,173,320	1,243,670
1口当たり取引純資産価格（米ドル）	8.03	7.15	7.57

15. 税金

現行法および慣行に従って、ファンドは、1997年租税統合法（改正済）の第739条Bに定義される投資信託として適格性を有している。それに基づき、ファンドは、その収益または利益に対してアイルランドの税金を課せられることがない。

ファンドは、受託者がアイルランド居住者である場合、または複数の受託会社（もしあれば）のうち過半数がアイルランド居住者である場合には、税務上のアイルランド居住者とみなされる。管理会社は、確実に税務上のアイルランド居住者となるようファンド運用事業を行う意向である。

「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が課せられる。課税事由には、受益者への分配金支払い、またはかかる受益証券の取得開始時から各8年の期間の終了時に受益証券の換金、償還、解約、譲渡もしくは保有が含まれる。

以下に関しては、課税事由のためにファンドに税金は生じない。

- (a) アイルランド非居住者および課税事由発生時に税法上アイルランドに通常居住していない受益者。ただし、1997年租税統合法（改正済）の規定に準拠して必要な署名入り法定申告書が、ファンドによって保持されなければならない。適切な申告がない場合、ファンドは、アイルランド国税庁によって（税金控除をしない）総額支払を行う権限を与えられている。
- (b) 一定のアイルランド居住の免税投資家。ただし、必要な署名入り法定申告書がファンドに提供されていない限り。

ファンドが行う投資により受領した配当金、利息およびキャピタル・ゲイン（もしあれば）には、投資収益を受領する国の税金が課せられることがあり、かかる税金はファンドまたは受益者に還付されない。

16．本書で使用された為替レート

以下の為替レートが、資産および負債を１米ドルへ換算するために用いられた。

	2025年 7 月15日	2025年 1 月15日
ブラジル・レアル	5.5917	6.1053
ユーロ	0.8560	0.9702
香港ドル	7.8499	7.7872
日本円	147.7050	156.7920
英ポンド	0.7432	0.8179
ロシア・ルーブル	77.9273	102.6553
台湾ドル	29.2940	33.0060

17．ソフト・コミッション協定

サブ・ファンドは、いかなるソフト・コミッション協定も締結していない。

18．比較数値

包括利益計算書、資本変動計算書および対応する注記における比較数値は、2024年 7 月15日に終了した 6 か月間のものである。財政状態計算書および対応する注記における比較数値は、ファンドの前会計年度末である2025年 1 月15日現在のものである。

19．後発事象

当期末後から2025年 9 月11日までに、サブ・ファンドにおいて受益証券の発行はなく、242,338米ドルの受益証券の買戻しが行われた。

当期末後から2025年 9 月11日付の財務書類承認日までに、財務書類上で開示を要求されるその他の事象は生じなかった。

20．財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2025年 9 月11日に当財務書類を承認した。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド

投資有価証券明細表

2025年 7 月15日

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
株式			
ブラジル (2025年 1 月15日 : 24.59%)			
Ambev SA SPN ADR	44,800	104,832	1.17
Banco BTG Pactual SA	31,000	225,084	2.51
Gerdau SA	21,520	64,078	0.71
Itau Unibanco Holdings ADR	67,300	421,971	4.70
Lojas Renner SA	22,605	73,454	0.82
Petroleo Brasileiro PRF	72,655	418,386	4.67
Prio SA	8,500	65,213	0.73
Suzano SA	25,199	225,100	2.51
Vale SA	27,115	268,449	2.99
		1,866,567	20.81
ケイマン諸島 (2025年 1 月15日 : 6.78%)			
China Mengniu Dairy Co	82,000	173,194	1.93
Tencent Holdings Ltd	9,000	593,318	6.61
Xiaomi Corporation Class B	20,000	146,880	1.64
		913,392	10.18
中国 (2025年 1 月15日 : 9.15%)			
Alibaba Group Holding Ltd	31,900	461,233	5.14
China Citic Bank - H	179,000	174,441	1.95
Ping An Insurance - H	49,500	331,685	3.70
Zijin Mining Group - H	54,000	140,332	1.56
		1,107,691	12.35
キプロス (2025年 1 月15日 : 0.00%)			
Ozon Holdings Plc	4,400	-	-
TCS Group Holdings Plc	9,937	-	-
		-	-
香港 (2025年 1 月15日 : 3.31%)			
AIA Group Ltd	16,800	147,563	1.65
China Resources Beer Holdings Co Ltd	53,974	183,926	2.05
		331,489	3.70

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
株式（続き）			
インド（2025年1月15日：29.20%）			
Axis Bank	6,113	412,016	4.60
HDFC Bank Ltd	10,522	791,360	8.82
Infosys Ltd	24,449	440,326	4.91
iShares Trust MSCI India	4,150	227,918	2.54
Reliance Industries	9,319	642,079	7.16
		2,513,699	28.03
ロシア連邦（2025年1月15日：0.00%）			
MMC Norilsk Nickel PJSC	11,961	-	-
Oil Company Lukoil PJSC	8,711	-	-
Rosneft Oil Co	93,472	-	-
Sberbank of Russia PJSC	296,988	-	-
		-	-
台湾（2025年1月15日：15.39%）			
Mediatek Inc	11,000	523,827	5.84
Taiwan Semiconductor Manufacturing TWD	22,000	833,618	9.30
		1,357,445	15.14
株式合計（2025年1月15日：88.42%）			
		8,090,283	90.21
P ノート（参加証書）			
中国（2025年1月15日：4.86%）			
UBS AG London Contemporary Amperex CW 26-Feb-27	7,100	264,873	2.96
UBS AG London Nari Technology CW 18-Aug-26	42,475	129,196	1.44
		394,069	4.40
ルクセンブルグ（2025年1月15日：2.28%）			
	-	-	-
スイス（2025年1月15日：0.00%）			
UBS AG London Sany Heavy Industries CW 13-Apr-26	107,700	283,682	3.16
		283,682	3.16
P ノート（参加証書）合計（2025年1月15日：7.14%）			
		677,751	7.56

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
組入証券変動明細表
2025年7月15日

	取得数	売却数
Aia Group Ltd	-	12,000
Alibaba Group Holding Ltd	19,800	-
Banco Bradesco SA ADR	-	97,347
Banco BTG Pactual SA	31,000	-
China Citic Bank - H	179,000	-
China Mengniu Dairy Co	39,000	-
China Merchants Bank - H	-	53,000
China Resources Beer Holdings Co Ltd	28,000	-
HDFC Bank Ltd	881	2,103
Hypera SA	-	14,900
Infosys Ltd	-	11,795
iShares Trust MSCI India	4,150	-
Itau Unibanco Holdings ADR	-	3,900
JD.Com Inc Class A	-	5,354
Mediatek Inc	-	1,000
Merrill Lynch Kweichow Moutai Co Ltd CW 17-Feb-25	-	952
Petroleo Brasileiro PRF	-	27,200
Ping An Insurance - H	-	17,000
Reliance Industries	1,022	1,999
Suzano SA	-	10,942
Taiwan Semiconductor Manufacturing TWD	-	2,000
Tencent Holdings Ltd	1,700	400
UBS AG London Contemporary Amperex CW 26-Feb-27	7,400	-
UBS AG London Green Energy CW 13-May-25	-	32,400
UBS AG London Kweichow Moutai Co CW 28-Feb-25	-	348
UBS AG London Nari Technology CW 18-Aug-25	-	42,475
UBS AG London Nari Technology CW 18-Aug-26	42,475	-
UBS AG London Sany Heavy Industries CW 13-Apr-26	114,700	-
Vale SA	-	5,800
Xiaomi Corporation Class B	20,000	-
Zijin Mining Group - H	54,000	-

同表は、中央銀行により要求される、当期における取得有価証券の上位14銘柄および売却有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

授権株式資本は、１株当たり１スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および１株当たり１ユーロの普通ユーロ株式１億株です。2025年８月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド（約7,939万円）および6,250万ユーロ（約107億1,688万円）です。

（注）スターリング・ポンド（以下「英ポンド」といいます。）およびユーロの円貨換算は、それぞれ2025年８月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１英ポンド＝198.47円、１ユーロ＝171.47円）によります。以下同じです。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の唯一の業務は、投資信託の管理・運用を行うことです。

管理会社は、A I F M規則に基づき、アイルランド中央銀行によりオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。また、管理会社はダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズの管理事務の業務および機能も担います。管理会社は、信託証書に基づき、ファンドの投資目的および投資方針を考慮した上で、ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズの一般的な管理運用業務およびA I F M規則の確実な遵守（ファンドの資産の投資および再投資を含みます。）につき責任を負います。管理会社は、投資運用契約に従い、ファンドに関するポートフォリオ運用機能およびリスク管理機能の一部を、投資運用会社に委託しました。

管理会社は、法律上および営業上、投資運用会社から独立しており、かかる委託を受けた者らと管理会社の間にはいかなる関係も存在しません。

管理会社は、その意思決定手続および組織構造がダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズの受益者を確実に公平に取り扱うよう確保します。また、管理会社はダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズの管理事務の業務および機能も担います。

また、管理会社は、会計書類の準備、受益証券の販売および買戻しの実行、分配および１口当たり純資産価格の計算につき責任を負います。

管理会社は、信託証書の終了まで、管理会社として行為するものとしますが、アイルランド中央銀行が承認する他の会社のために辞任する権利を有します。（ ）管理会社が清算手続（受託会社により予め書面をもって承認される条件に従って組織変更または合併の目的で行う任意清算を除き）に入った場合、または管理会社の資産に管財人が選任された場合、または（ ）十分な理由に基づき受託会社が管理会社の変更が受益者の利益にとって好ましいという意見を書面をもって述べた場合、または（ ）受益者が特別決議をもって管理会社が退任すべき旨を決定した場合、受託会社は、（ ）の場合には直ちに、（ ）および（ ）の場合は３か月経過後、（アイルランド中央銀行の承認に基づき）後任の管理会社を任命しますが、信託証書を終了し、ファンドを解散することもできます。管理会社は、自己の故意の懈怠、認識ある過失、悪意または過失についてのみ責任を負い、それ以外の場合は、信託証書に基づき管理会社が行う活動の結果生じる損失について、受託会社、ファンドまたは受益者に対し責任を負いません。特に、管理会社は、投資運用会社の助言に基づき善意により行為することについて責任を負いません。管理会社は、管理会社がその職務の適切な遂行において、（管理会社の認識ある過失、過失、悪意、詐欺行為、義務の遵守の重大な不履行または故意の懈怠を理由とする場合は別として）管理会社が被る一切の行為、経費、請求、損失、損害および費用についてファンドから補償され、損害を受けないことを保証されるものとします。

信託証書は、アイルランド中央銀行の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容しています。管理会社は、ファンドの資産の運用について管理会社に投資運用業務を提供する投資運用会社としてUBSアセット・マネジメント株式会社を任命しています。管理会社は、販売会社をファンドの販売会社として任命しています。

管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負います。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、かかる情報の意味に影響を与え得る事項は省略されてい

ません（取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払います。）。取締役はこれに従った責任を負います。

受益者の公平な取扱い

管理会社は、その全ての決定において、ファンドの受益者を公平に取り扱うよう確保し、また、管理会社が一または複数の受益者を優先的に取り扱うことが、他の受益者に全体的に重大な不利益を生じさせないよう確保するものとします。

管理会社は、ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の確保に努めます。ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針は、受益者が全受益者の公平な取扱いに沿う方法で、かつ、ファンドの買戻方針および義務に従って自己の投資対象を買い戻す能力を有する場合に、一貫しているとみなされます。投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の評価において、管理会社は、かかる買戻しが原資産価格またはファンドの個別資産のスプレッドに及ぼしうる影響につき考慮するものとします。

2025年8月末日現在、管理会社は、アイルランド籍およびルクセンブルグ籍の契約型投資信託および投資法人6本（サブ・ファンド8本）（純資産総額：2,769,313,875.55米ドル、370,387,159,098円、1,302,781,885.60ノルウェー・クローネおよび45,891,617.04ユーロ）の管理および運用を行っています。

設立国	基本的性格	サブ・ファンドの本数	純資産総額
アイルランド	契約型投資信託（MMF）	1	2,669,111,501.92米ドル
アイルランド	契約型投資信託	4	100,202,373.63米ドル
			370,387,159,098円
			1,302,781,885.60ノルウェー・クローネ
ルクセンブルグ	投資法人	3	45,891,617.04ユーロ

（３）その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) _____の部分は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概要

< 訂正前 >

(前略)

() 資本金の額

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株です。2025年4月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド（約7,644万円）および6,250万ユーロ（約101億3,563万円）です。

(注) スターリング・ポンド（以下「英ポンド」といいます。）およびユーロの円貨換算は、別段の記載がない限りそれぞれ2025年4月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝191.09円、1ユーロ＝162.17円）によります。以下同じです。

(中略)

() 大株主の状況

(2025年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
スミトモ・ミツイ・トラスト（アイルランド）リミテッド (Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、 ハーコート・ロード、ハーコート・ センター、ブロック5 (Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)	普通英ポンド株式 400,000株および 普通ユーロ株式 62,500,000株	100%

< 訂正後 >

(前略)

() 資本金の額

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株です。2025年8月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド（約7,939万円）および6,250万ユーロ（約107億1,688万円）です。

(注) スターリング・ポンド（以下「英ポンド」といいます。）およびユーロの円貨換算は、別段の記載がない限りそれぞれ2025年8月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝198.47円、1ユーロ＝171.47円）によります。以下同じです。

(中略)

（ ）大株主の状況

（2025年8月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
スミトモ・ミツイ・トラスト（アイルランド）リミテッド (Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、 ハーコート・ロード、ハーコート・ センター、ブロック5 (Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)	普通英ポンド株式 400,000株および 普通ユーロ株式 62,500,000株	100%

2 投資方針

（3）運用体制

<訂正前>

（前略）

UBSアセット・マネジメント株式会社の運用体制（2025年4月末日現在）

<運用体制に関する社内規則等およびファンドに関係する法人等の管理>

ファンドの運用に関しては、投資運用会社の運用本部（15～20名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められています。当該社内規則においては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じています。

投資運用会社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っています。

<内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織>

投資政策会議：

投資政策および運用の基本方針、運用戦略等の決定機関として投資政策会議を経営委員会直属の機関として設置しています。投資政策会議は、原則として議長である運用本部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のうち、投資判断を行う部の部長またはその代理が構成員として参加しています。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

業務承認委員会：

商品性、収益性、リスク管理等の観点から、新規運用関連契約の締結、新規運用商品の設定、新規顧客との取引、既存契約および既存商品ならびに既存取引における重要事項の変更ないし終了等を包括的にレビューし、承認する機関として、経営委員会直属である業務承認委員会を設置しています。業務承認委員会は、原則として案件の申請者または議長である商品開発部長が招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、審議案件に関与する機関投資家営業本部長またはホールセール本部長、運用本部長、管理本部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、企画管理部長、またはその代理の10名程度が構成員として参加しています。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

リスク委員会：

経営委員会が直接所管する統合運用リスクを除き、経営上ならびに業務上のリスクの所在やそのリスクが顕在化する可能性および顕在化した場合の影響度を分析し、認識しているリスクのモニタリング状況やデューデリジェンスなどの確認を行い、必要に応じて対応策や改善策などを決議する機関として、経営委員会直属であるリスク委員会を設置しております。なお、統合運用リスクについては経営委員会への報告のためリスク委員会にて定期的なモニタリングを行います。リスク委員会は、原則としてジャパン・オペレーティング・オフィサーまたは企画管理部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、機関投資家営業本部長、ホールセール本部長、UBSパートナー部長、運用本部長、管理本部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、人事部長、企画管理部長、テクノロジー部長の14名程度の構成員が参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

投資運用会社は、1996年の設立以来、UBSアセット・マネジメント・グループのグローバル・ネットワークにおける日本拠点として、グローバルに一貫した投資プロセスと組織の両面を通じて、投資運用サービスを提供しています。2025年3月末日現在のUBSアセット・マネジメント株式会社の運用資産は約1兆1,852億円にのぼります。

UBSグループ

UBSグループは、スイスを本拠地とし、世界約50の国・地域の主要都市にオフィスを配し、約110,000名の従業員を擁する総合金融サービス機関です。

組織的には、強固な財務力と定評ある技術革新によって絶えず変化し続ける世界の文化との融合を実現しています。また、UBSグループは世界で総合的な投資サービスを展開しており2024年12月末日現在の運用資産額は約6.1兆米ドル（約870兆円）に達しています。

中枢ビジネスは、資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント、プライベート・バンキング部門であるグローバル・ウェルス・マネジメント、スイス国内における個人・法人銀行部門であるパーソナル&コーポレート・バンキング、投資銀行部門であるインベストメント・バンクの4部門です。

日本では1966年よりスイス・ユニオン銀行、スイス銀行コーポレイションとして進出し、法人向け金融サービスを中心に業務を拡大してまいりました。1998年の両行の合併後、UBSアセット・マネジメントの他、UBS銀行東京支店、UBS証券株式会社などのグループ各社を通じて法人向け総合金融サービスを提供しております。

UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループ（UBS AG）を構成する部門のうち資産運用（機関投資家向けおよび投資信託）を統括する部門として、2024年12月末日現在、世界20以上の国・地域に約3,300名（クレディ・スイス分含まず）のスタッフを擁し、2024年12月末日現在、約1兆7,730億米ドル（約253兆円）の運用資産を有するグローバルな資産運用機関です。

（後略）

<訂正後>

（前略）

U B S アセット・マネジメント株式会社の運用体制（2025年6月末日現在）

<運用体制に関する社内規則等およびファンドに係る法人等の管理>

ファンドの運用に関しては、投資運用会社の運用本部（15名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められています。当該社内規則においては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じています。

投資運用会社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っています。

<内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織>

投資政策会議：

投資政策および運用の基本方針、運用戦略等の決定機関として投資政策会議を経営委員会直属の機関として設置しています。投資政策会議は、原則として議長である運用本部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のうち、投資判断を行う部の部長またはその代理が構成員として参加しています。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

業務承認委員会：

商品性、収益性、リスク管理等の観点から、新規運用関連契約の締結、新規運用商品の設定、新規顧客との取引、既存契約および既存商品ならびに既存取引における重要事項の変更ないし終了等を包括的にレビューし、承認する機関として、経営委員会直属である業務承認委員会を設置しています。業務承認委員会は、原則として案件の申請者または議長である商品開発部長が招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、審議案件に関与する機関投資家営業本部長またはホールセール本部長、運用本部長、管理本部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、企画管理部長、またはその代理をもって構成します。なお、同委員会において、システム開発等にかかる検討が必要な場合には、前記構成員からの要請を受けて、テクノロジー部長またはその代理も構成員とすることができます。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

リスク委員会：

経営委員会が直接所管する統合運用リスクを除き、経営上ならびに業務上のリスクの所在やそのリスクが顕在化する可能性および顕在化した場合の影響度を分析し、認識しているリスクのモニタリング状況やデューデリジェンスなどの確認を行い、必要に応じて対応策や改善策などを決議する機関として、経営委員会直属であるリスク委員会を設置しております。なお、統合運用リスクについては経営委員会への報告のためリスク委員会にて定期的なモニタリングを行います。リスク委員会は、原則としてジャパン・オペレーティング・オフィサーまたは企画管理部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、機関投資家営業本部長、ホールセール本部長、U B S パートナー部長、運用本部長、管理本部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、人事部長、企画管理部長、テクノロジー部長をもって構成します。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

投資運用会社は、1996年の設立以来、UBSアセット・マネジメント・グループのグローバル・ネットワークにおける日本拠点として、グローバルに一貫した投資プロセスと組織の両面を通じて、投資運用サービスを提供しています。2025年6月末日現在のUBSアセット・マネジメント株式会社の運用資産は約1兆2,680億円にのぼります。

UBSグループ

UBSグループは、スイスを本拠地とし、世界約50の国・地域の主要都市にオフィスを配し、約106,500名の従業員を擁する総合金融サービス機関です。

組織的には、強固な財務力と定評ある技術革新によって絶えず変化し続ける世界の文化との融合を実現しています。また、UBSグループは世界で総合的な投資サービスを展開しており2025年3月末日現在の運用資産額は約6.2兆米ドル（約911兆円）に達しています。

（注）2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝146.92円）により
ます。本「UBSグループ」および後記「UBSアセット・マネジメント・グループ」の項において同じです。

中枢ビジネスは、資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント、プライベート・バンキング部門であるグローバル・ウェルス・マネジメント、スイス国内における個人・法人銀行部門であるパーソナル&コーポレート・バンキング、投資銀行部門であるインベストメント・バンクの4部門です。

日本では1966年よりスイス・ユニオン銀行、スイス銀行コーポレイションとして進出し、法人向け金融サービスを中心に業務を拡大してまいりました。1998年の両行の合併後、UBSアセット・マネジメントの他、UBS銀行東京支店、UBS証券株式会社などのグループ各社を通じて法人向け総合金融サービスを提供しております。

UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループ（UBS AG）を構成する部門のうち資産運用（機関投資家向けおよび投資信託）を統括する部門として、2024年12月末日現在、世界20以上の国・地域に約3,300名（クレディ・スイス分含まず）のスタッフを擁し、2025年6月末日現在、約1兆9,520億米ドル（約287兆円）の運用資産を有するグローバルな資産運用機関です。

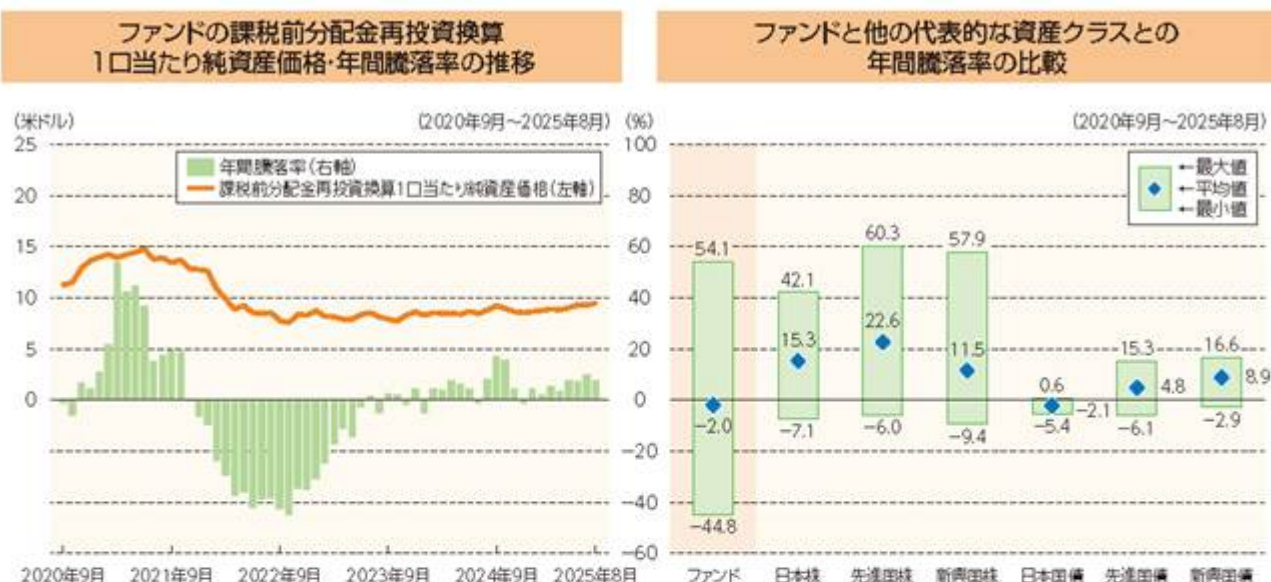
（後略）

3 投資リスク

リスクに関する参考情報

「リスクに関する参考情報」は、以下のとおり更新されます。

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に
おける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスに
ついて表示しています。また、左のグラフは、ファンドの過去5年間ににおける分配金再投資換算1口当たり純資産価格
(各月末時点)と、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の推移を表示しています。分配金再投資換算1口
当たり純資産価格は、2019年9月末の1口当たり純資産価格を起点として、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資
したものとみなして計算したものです。



出所: 管理会社、Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、受益証券の基準通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

●各資産クラスの指数

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株…S&P新興国総合指数

日本国債…ブルームバーグE1年超日本国債指数

先進国債…FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P. が円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。